



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 130号 2010.8.24 発行 社会政策研究所

支局長からの手紙：「いのち」を考える / 滋賀 毎日新聞 2010年8月23日

「できるのは通報だけ。もし、それが無駄になったら悔しくてやりきれない」。帰省の際、阪神間の市で民生委員を15年している母がもらった言葉です。

100歳以上の高齢者の所在不明、そして幼児虐待。幸い県内では、今年に入ってからこうした問題は表面化していません。しかし他府県では、痛ましい大阪の2幼児放置死事件などがありました。そして住民や民生委員から連絡・通報があったのに、行政の対応が十分でなかったことが報道されています。

民生委員は児童委員を兼ね、厚生労働大臣の委嘱を受けて活動する特別職の公務員（任期3年）、報酬はありません。

母の場合を聞くと、750世帯の町内を2人で担当。週に1回、「災害時に身体の不自由な人、お1人で不安な方はいらっしゃいませんか」などと尋ねて歩き、毎月、活動報告書を市の福祉担当部署に出します。報告書の用紙（記入例）を見せてもらうと、「高齢者に関すること」「障害者に関すること」「子どもに関すること」など20項目以上もありました。

驚いたのが、市から担当エリアの住民名簿がもらえないということです。「どうやっているの」と聞くと、「地図を頼りに戸別訪問して話を聞き、自分なりの名簿を作って」と。問題点とは聞くと、（1）マンションは昼間いない人が多く夜は危ないから回れない。管理人がいないところは空白になる（2）家の人の言われるまま。調査はできない（3）特に虐待情報は、市に報告しても「こういう解決策を取りました」という連絡はなく一方通行 - - ということでした。

名簿がもらえない点や（3）は、「民生委員は地域のおじちゃんやおばちゃん。ずっと続けるわけでもない。抵抗感があるのは分かる」とも。「個人情報」の壁です。

もちろん高齢者や児童の安否が民生委員だけに委ねられているわけではありません。問題があると分かった家庭には児童相談所など、行政の専門部署が当たります。しかしこれでは「いのち」を守る連携は十分とは言えません。

大津市ではどうなのか、担当課に聞いてみました。県内に民生委員は約3000人。警察官の数を上回っています。大津市には約550人。「名簿なし」「一方通行」について聞くと、「名簿は行政から出さないが、歴代引き継がれているはず。それに担当エリアの転出入は世帯主・世帯の人数などを知らせています」と、そのサンプル用紙を見せてくれました。「一方通行」については「他の大半の自治体でも大津でもそうでした。でも民生委員から『その後どうなったか心配』という声が強くて、大津では今年から、できる範囲で打ち返しをしようという方針転換を図っています」と教えてくれました。

制度はそれだけでは機能しません。血を通わせるには、工夫と連携、そして何よりも、「いのちを守ろう」という意識を共有することが必要でしょう。こうした動きが、他の自治体にも広がってくれればと思いました。

猛暑の8月。原爆が投下された「8・6」と「8・9」、終戦の「8・15」など、平和と「いのち」の大切さを思い起こす季節でもあります。その中で語られる「いのち」と、

現在の高齢者や児童を巡る「いのち」とはつながっています。【大津支局長・蓮見新也】

矯正施設出所の高齢者ら支援 県生活定着センター開所 熊本市 年金申請など手助け
西日本新聞 2010年8月24日

熊本市上水前寺に23日、オープンした「県地域生活定着支援センター」

刑務所などの矯正施設を出所した高齢者や障害者の社会復帰を支援する「県地域生活定着支援センター」が23日、熊本市上水前寺1丁目で業務を開始した。厚生労働省が2009年から全都道府県に設置を求めている施設で、熊本のセンターは全国で30番目。出所者の生活支援を行うことで、再犯防止の効果も期待されている。



センターでは保護観察所からの情報を元に、支援を必要とする対象者と面談し、年金や障害者手帳、生活保護などの申請支援を行い、受け入れ施設のあっせんやアドバイスなども手掛ける。県から業務委託を受けた社会福祉法人「南高愛隣会」(長崎県雲仙市)のスタッフ3人が運営する。

峯友信介所長は「出所後、お金も身寄りも無い人たちが福祉サービスを受けられずに、再犯に走るケースが多い。そうした人たちを救うため、他機関とのネットワークも広げ、しっかりと支援したい」と話した。

所在地は熊本市上水前寺1丁目6の54。業務時間は月 - 金曜日の午前9時 - 午後6時半。電話相談は096(285)3914で24時間受け付ける。

障害者、難病患者、DV被害者... 社会的弱者の就労支援 人件費など県が助成 採用事業所を募集 佐賀県
西日本新聞 2010年8月24日

県は、障害者や難病患者、配偶者・恋人から暴力(DV)を受けた人らを雇用した地場企業に、人件費や職場研修費を助成する事業を始めた。就職機会に恵まれない「社会的弱者」の就労促進を図るのが狙い。県の本年度一般会計補正予算に関連予算約3600万円を計上し、事業所を募集している。

「レッツ・チャレンジ雇用」と銘打った事業で、障害者らを雇用した事業所と委託契約を締結。給与や社会保険料などの人件費と、職場内外の実習費を委託料として助成する。委託料の5割以上を人件費に充て、人件費と実習費の合計が8割以上になるのが条件となっている。

障害者雇用に関しては、障害者雇用促進法で定められた雇用率を達成している割合(達成率)で、県内の民間企業は70.6%と全国1位を誇るという。同法によると、従業員56人当たり障害者1人を雇用しなければならない。

ただ、法定雇用率を満たす一方で積極的な雇用には消極的といい、求職している障害者は多いという。県健康福祉本部は「雇用情勢の悪化で、障害者や難病患者らの立場は厳しくなるばかりなので、事業を救済の契機にしたい」としている。

たまには太陽の子・手をつなぐ、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行